

次世代育成支援対策促進法に基づく
宇都宮電子株式会社 行動計画

社員が仕事と家庭、子育てを両立し、働きやすい職場環境の中で、社員全員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和8年6月1日から令和10年5月31日までの5年間

2. 内容

目標1：男性の育児休業等（育児目的休暇を含む）の取得率を25%以上とする

対 策：令和8年6月～

- 育休取得率向上に向けた社員への周知活動及び職場環境作りを行う
- 配偶者の妊娠・出産の申し出をした社員には、個別に制度の周知、利用の働きかけを行う

目標2：25歳～39歳のフルタイム労働者の法定時間外・法定休日労働時間の平均を毎月30時間未満とする

対 策：令和8年6月～

- 勤怠システムで月毎の労働時間を把握する
- 部門ごとに業務状況の情報を共有する